

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和3年8月25日(水) 開会 11時00分
閉会 11時35分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「遊休荒廃農地の有効活用」
4. 出席者 大沼委員長、坂本副委員長、二宮委員、松崎委員、野地委員、杉崎委員、
渡辺委員
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
議会事務局 3名 局長、課長
5. 経 過

委員長 これより総務建設経済常任委員会を開会する。現在までの経緯を読み上げさせていただく。遊休荒廃農地対策事業、農業振興事業、有害鳥獣事業に関する「遊休荒廃農地の有効活用」について調査研究を進めていた。具体的な取り組みとして、まずは中里峰山周辺、旧園芸試験場第二圃場付近の農道、通路の整備について意見交換した。その後、令和3年8月2日9時半より第一委員会室において、担当部署から提供していただいた現況図をもとに意見交換した。委員から出された主な意見としては善波議長から周辺環境問題の改善には道路が必要である。渡辺委員から第二圃場の放置は問題であり、荒廃地の解消は必須である。野地委員から環境衛生センター方向に向け、南北を結ぶ通路の整備が必要である、第二圃場隣接地を町が取得し、活用の幅を広げる必要がある。二宮委員から、峰山南側の農道から第二圃場を経由し、環境衛生センター方向の町道103号線へ農道を整備し、利便性を高めることで荒廃地を解消する。私からは、二宮委員とほぼ同様で、追加で第2圃場に駐車場を設け、民間での活用を視野に入れた整備が必要ではないかということ話をした。その他の意見として次回開催の調査研究会に提供された地図内の実際の利用状況を聞きながら、意見交換を行いたいと多数の希望があり、次回、職員の同席を求め、調査研究会を開催したいという流れになっている。そこまでの内容、もしくはこれからの委員会の進め方等について意見交換等を進めていきたいと思うが何か意見があるか。

杉崎 私も意見を言ったが、売却したらいかがか。

委員長 杉崎委員から第二圃場の売却を進めるべきではないかという意見があった。

杉崎 この前言ったが。

委員長 失礼した。

坂本

さっきまで地主の一人に会っていろいろ聞いてきたが、我々の方向性として対象になっている農家の人の意見を聞くというのは必要ではないかと思った。役場で農業の関係の人が一色地区と中里地区を分けて7月に話をしている。さっき会っていた方は知らせもなかったようだ。そのへんのことを小宮課長に聞いたが、「中里はすごく前向きに皆さんが発言してくれてうまくいった。一色は全然入り口にも届かないほど大変だったという報告を電話で聞いているということだが、農家の方達は少し我々の感覚ではないところがたくさんあると思った。役場はこの次にどういう報告をしてくれるのか、その時に7月の出席者がどれだけいて、どういう意見になったのか聞いておいて、それから具体的な道とか売るとか、いろいろなそういうことを進めた方が。やっていくのに途中で反対運動が行われたらかなわない。意向を聞いて皆が「道が良くなればいいよ」というなら、それなりの方向性になっていくのだけど。さっき聞いて自分も戸惑っている。

松崎

私がこれから言おうとしたことを坂本委員と同じ意見である。前回は私が言ったが道を作りましょうと、非常に皮肉な話だが地図を冷静に見るとA分類は道に沿ってある。道を作ったことによって荒廃地が農地に生まれ変わるのかというと、この地図を見ただけでは疑問である。結論から言うと坂本議員が言ったように道を作ることは別に良いと思うが、本当にこの道はニーズがあるのかと、よくよく地権者の方と話し合っ、せつかく作ったが何の役にも立たなかったとか、今、話が出たみたいに反対運動が起こったら本末転倒であるので、その点を本当にニーズがあるのか見極めて作るようにしていただきたい。

委員長

今の意見だと農家の意見ということだと思うが、峰山周辺に限って言うと、荒廃地の地権者の方々は専業農家ではない方が結構多い。今、仕事をされているような状況で意見を聞くと夜間、もしくは土日とかになってくるのかと。そんなかたちで農家の方々の意見を聞くという方向性でよろしいか。

二宮

今さらだが遊休荒廃地とは言うものの峰山周辺に関して皆さんすごい思いで語っているが、遊休荒廃地の有効活用でもっと広い意味になってしまっているが、やりながらこの場所に限定されたというテーマ替えをしてくださった方がやりやすいかという思いがある。道を作るのをここに限定にするとか。もう少し深い話し合いもできるかと思うが、他も見ながらだと話が分散するかと。ここ一つにするなら、いろいろな意見がもう少し言いやすいのかと思うがいかがか。皆様に伺う。

野地

テーマの全体は変わらないと思っていた。その一つの例として、この峰山を挙げて動いてみて、それを町内全体に広げていこうというような動きがあったように私は思っている。峰山だけを何々にすると絞ると逆に違和感がある。町全体の荒廃地を有効に使おうと、一か所例として取って動いてみて、よければ全町にこのやり方でとか進めていくような意味合いで捉えればよいのかと感じている。

二宮

一つ一つ深く考えなければいけないので何日まではこの近辺というふうにはいかがなものか。全体を考えながら、一つを考えるというより絞り込んだ方がよいのではないかと思う。それに対して野地委員いかがか。

野地 確かに二宮委員のおっしゃる通りだと思う。最終的な提言書をどこまで広げて出せるのかに関わってくると思うが、議論として全体を考えなければならない。調査研究の中では農業委員会の方々と意見交換が必要になってくるのかもしれないが。たとえば今年は峰山、来年は一色の公道というのも非常に難しさを感じてしまうのが今の自分の思いである。一か所ガツンと深く例を作ってみたいというような気がする。

松崎 二宮議員の提案に賛成である。今話を聞いて、どういう部分がかというのと、私の場合、近くの農家は一色で、一色の方に話を聞くとイノシシをなんとかしてくれと。道を作ってくれとは聞かない。これは地域の特性があると思う。どうして遊休荒廃地が広がるのかというのと、道があればというところとかイノシシさえいなくなればいいのか、本当に問題解決しようと思ったら地域の特性を見ていかなければならないと今話を聞いていて分かった。道も必要で、イノシシ対策も必要である。イノシシ対策だが、地図を見てパッと思ったが、たとえば、緑が丘の住宅地に隣接している部分があり、松根に隣接している部分がある。こういう住宅地を経由してイノシシが出入りすることはないが、それよりも桜美園に通じる道で両側がずっとゴルフ場まで緑が豊かな場所なので、こっち経由で来るのかと。そうするとそこだけバリケードをしてあげればよいのかと。やはり地域の特性になると思う。そう意味では一つ検討の余地があるのかと思い、二宮委員の話を聞いていた。地域に限定してやるということである。

委員長 今、松崎委員からイノシシの問題が挙げられた。現在町のイノシシの捕獲頭数は相当数下がっている。去年は100を超えるというような話だったが、今年は20ぐらいしかまだいっていない。去年と比較したら捕獲数がものすごく減少しているということで、今までの取り組みとしては農家たちがある程度一定の区域を柵でくくるという方法がイノシシの繁殖をある程度防いでいるという効果が出ていることを先日伺った。

野地 イノシシの話が出たが、今回のテーマの中で序文のテーマの理由ということか鳥獣被害ということもあったかと思う。道路を作るのが私たちの目的ではないと思っている。今回の荒廃地のことはイノシシのことも含まれているという研究になっている。現在イノシシが出ないようにするにはということ得策とされているのは、荒廃地を作らない、管理されている土地を広く作ろうということだと思っている。今回は遊休荒廃地の有効活用ということなので、そのためにも道路が必要だという地権者の意見があれば作ろうということにはなると思うが、峰山に道路を作ろうという調査研究会では、あまりにもテーマが小さすぎないかと思っはいる。

委員長 次回、峰山周辺の現在の利用状況というものを町の担当者と意見交換したいというような皆さんからの意見もあったので、そこにつけ加えて農業委員会方と話しができないのか、そういう要求を担当課に投げかけてみるようにする。

渡辺 7月に坂本委員が言われたように懇談会だったかやられているのであれば、担当課の方もその結果もまとめなくてはいけないと思う。峰山をまず研究すれば、そこから共通の課題が出てくると思うので、ゆくゆくはこういうかたちで

道路に限らず、政策みたいな形で提案するわけで。峰山だけだととても特殊ということもないようで、まずはそこをやってからどうなのかと思った。

委員長 他に意見あるか。

二宮 小さなテーマとして峰山ということで、全体的なものとしては野地委員の全てを網羅するというところで遊休荒廃地の有効活用ということによろしいか。

杉崎 二宮委員が言う、その議論はもう最初にやったと思う。最初は遊休荒廃地ではなく、農地だった。変えて、その時に峰山どうするのかと意見が出て、小さいのとか大きいのという話になってから峰山を最初に遊休荒廃地の有効活用を例としてやってみようということになった。私は決まっていることだとふと話を聞いていて思った。道が出てきたので、委員会が小道に入ってしまった。今まで通り進めていけばよいのではないか。

二宮 目で見えるものが欲しいので遊休荒廃地の有効活用（第二圃場）とか。

杉崎 それも話をしたと思うが。

二宮 何か目で見えるものが欲しい。圃場がだめというわけではない。

坂本 圃場の位置づけが農地でないということから農地をやめようと。我々は圃場を含めたいというからこういう文面になった。一色には圃場が無いから農地になったが、手始めに峰山をということでみんなが共通認識していれば、峰山で終わるということは、これは行政次第である。やる気になってやってくれば片付くと思うが、なかなか動かなければ、我々の任期中に終わらない。これはそれほどの大きなテーマである。さっき農業委員が出てきたが、大事なすり合わせする団体であるし、その下に個々の農業者がいるわけだが地権者が、地図の番号が振ってあり、番地は振ってあるが、誰のものか、誰が地主かという振り分けがあれば個人名はともかく飛んでいるけど同じ人のものだと。そういうのは役場が把握しているはずである。農業委員はもちろん知っている。役場とのすり合わせを手始めにヒアリングすることを先にやるなら、農業委員、農業者、そこに直結し、当事者になりそうな農業者というふうな順番になっていくのかと。そうするとその延長線上に意見をもらったら、我々の考えも変わるかもしれない。農業者の皆さんの意見、町の意見、そういうようなことを年内に仕上げる。吾妻山みたいに一度作ってくれる予算が載ればたいしたものだが。来年になってしまえば3月予算には間に合わないだろう。ロングスパンで考えなければいけないテーマである。はしょって10月までにヒアリングを仕上げ、11月、12月に予算化が出来ればたいしたものだと思うが。産業振興課、または都市整備が予算要求しているから時間的には。仕上がらなかつたとしても継続して次もやるべき大きなテーマである。

渡辺 今の坂本委員の話で気づいたが、誰が持っているのか、だれが耕しているのか、そこを、知りたい。今は小作というのはいないのかもしれないが。この間有機の話で聞いたが、そこを借りてやっている方が結構多い。そういう状況も知りたい気がする。

松崎 渡辺委員の誰が借りて誰が耕して、実際畑をやっている人がいるのか。私もやっているので近くでイノシシが出たという話が出て、それを聞いた瞬間の動揺。紙の上でどうこうではなく、本当にやっている人の気持ちが第一である。近くでイノシシが出ると聞いて、続けられるかどうか、これはまずいなと思った。町でも畑貸してくれるので、時間のある方は、自分で実際にやって、せっかく今回こういうテーマでやっているのだから、畑を耕す人の気持ちになってみたら、物事は分かるのではないかと。

坂本 それに反論するわけではないが、ずっと自分の土地を守って農家を親から継いで、今も農家をやっている方の意見はそういうのは遊びというのである。人の土地を借りて遊んでいるのではないかと。「我々はそれで生活をしている。そういうのと一緒にしないでくれ。」とさっき言われた。それほど違う。地主、農家、そこを利用する第三者、そのへんのヒアリングを我々はしないで踏み込むと痛い目に合うのではないかと感じた。借りてやっている人も農家とは言えないが真剣にやっているが、大きい車が乗り込んでくるとか、そうするとそれだけを対応する道ではないと。にもかかわらず、そういう連中が押し寄せてきて、やっている人からいうと迷惑だと。そのへんをきちんと聞いてから、両方が上手くいくようにした方がよい。今まで順調に我々の思いで、ここまで来たが、もう一歩立ち止まって、それでどうするのか決めるのが、いいような気がした。

議長 私が記憶しているのは、前回の時に平図面だけでは青で全部分からないが、実際に手が加わっているところを色付けして、もう少し詳細な地図（ここは手が入っているとか、こういうことで使っている。）を出していただくという意見が出たと思うが、そのへんはどういうふうな。これだとここに土地があるけど、実際に手が加わっているとか、工作しているとか、はっきりしないので、産業振興課の方に色付けしたものを出していただくという意見があったと思うが、そのへんももう少し分かればよいのかと。

局長 A分類、B分類の話をお聞きになれば、定義、何故AとBと分けてあるのか、そのへんのこと分かれば、工作がすぐにできるものと完全に手がついていない農地と区分の仕方で理解できると思う。

松崎 確認だが、議長がおっしゃられたこの地図の中の緑の中に適があるが、適というのは、みんな必ずしも畑ではない。A、Bは分かった。適の中にも本当に畑のところと畑でないところとあるという話である。それはすごく重要なことだと思っていて、可能なら示していただければと思う。誤解のないよう、坂本委員から家庭菜園の延長が遊びとのことだが、一方、農家は高齢化でできなくなり、このままだと雑草がいっぱい出るので、頼むから使ってほしいとの声を聞いて私がそれを受けてやっているということ。現時点でここもやってくれないかと私のところにも来ているので、そういう実情もあることをご理解いただきたい。

委員長 皆さんからいろいろいただいた意見の中で、冒頭で申し上げたが、次回、町の担当部署から実態についての説明を受けたいということで、担当課には質問

に答えられるようにしてほしいと依頼してある。これから町の担当者、または農業委員会、もしくは利用者、地権者、工作していない方含めてだと思いが、そのあたりの順序が今のところどこから聞いていくのがよいのか分からないが、担当に確認して、夏から秋に向かっていくと農業を本業とされている方は、忙しくなってしまう時期なのかと思うので、そのあたりもうまく調整しながら、年内中に農家の方の意見もある程度聞いていき、とりまとめるというか、今年中にある程度が目途をつけられたらよいのかと考えている。これから先も現在も利用していない、たとえば所有者で知っている方も、坂本副委員長が随分知っている方がいらっしゃるので、そういう方には個別で私たちの方から二人ぐらいで出向いて、意見を聞いてくるということが必要なかと思うので、そこら辺の情報と予定を皆さんに協力していただき、全般的に並行して進めていけたらよいのかと思う。次回の調査研究会は今話に出ているように深く掘り下げた形の意見がいただけるような機会を作って進めていきたいと思うが、よろしいか。異議が無ければ、その方向で進めたいと思う。

(「異議なし」との声あり)

総務建設経済常任委員会は今後、遊休荒廃地の有効活用ということで、もう少し深く掘り下げた形で進めていければというので協力をお願いします。本日の委員会は閉会する。

渡辺

9月議会の委員長報告で継続調査の報告をする。報告は委員長一任でよろしいか。

委員長

9月議会の報告書は私が作成した後、皆様にはメールを配布するので、不足とかあれば、つけ加えていただき修正していただきたいと思う。以上で委員会を終了する。

閉会 11時35分